

2021年8月3日

長崎県知事 中村法道様

石木ダム建設に反対する川棚町民の会

代表 炭谷 猛

石木ダム建設に反対するみんなの会

呼び掛け人 中島康 茂吉隆典 山本伸裕 土森武友

代表連絡先 〒859-3603 川棚町岩屋郷 903

電話 090-4519-2528 炭谷 猛

県道付替工事での土壌汚染対策法違反問題に関する抗議文及び辞職 を求める申し入れ書

報道によりますと、長崎県は、県が発注した公共工事で、土壌汚染を防ぐために土壌汚染対策法で定められた必要な届け出をこの6年間で6割以上していなかったことを明らかにしました。この中には石木ダム建設に伴う県道付け替え工事も含まれていたということです。

長崎県は、無届けだった全てのケースで土壌汚染の恐れはなかったとしていますが、問題は土壌汚染の有無ではなく、法的に適切な手続きが取られていないということです。というのは法に定められた手続きさえ行われなくなると、それは法治国家とはいえなくなり、もはや専制国家、独裁国家と呼ぶしかなくなるからです。

行政には法に基づいた適正な手続きが求められていますが、長崎県は法に定められた手続きさえ無視し、違法な工事を進めようとしています。石木ダム建設事業は目的が失われているという点で正当性はありませんが、さらに法に基づいた手続きさえ、行われていないという点で、二重の問題があります。

私たちは、このような違法行為を推し進めようとする貴職に対して、強い怒りを禁じ得ません。

今回の問題にしろ、ナルトサワギク繁茂問題にしろ、また秘書課への文書提出を河川課の職員が妨害する件（憲法で保障された請願権の妨害）にしろ、貴職には法に基づいた適正な手続きを行う意思も能力もないことは明らかです。また缶ビール片手に作業をする人間がいるなど、作業現場では職務遂行上の規律すら守られていません。このような中で、目的が失われ、川原住民の生活権を奪う石木ダム建設を強行することなど許される訳がありません。

長崎県には専制君主も独裁者も必要ありません。私たちは貴職に対して、土壌汚染対策法違反問題に関して強く抗議するとともに、県民のために責任を取って辞職されることを強く求めます。

以上